

四 半 期 報 告 書

(第74期第2四半期)

池上通信機株式會社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書および上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月10日

【四半期会計期間】 第74期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 池上通信機株式会社

【英訳名】 IKEGAMI TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清 森 洋 祐

【本店の所在の場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1111

【事務連絡者氏名】 経理統括本部 本部長 小 原 信 恒

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1111

【事務連絡者氏名】 経理統括本部 本部長 小 原 信 恒

【縦覧に供する場所】 池上通信機株式会社大阪支店
(大阪府吹田市広芝町9番6号 第1江坂池上ビル)

池上通信機株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区社が丘一丁目1506番地 加藤第2ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	7,683	8,267	25,731
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△1,070	△763	1,204
当期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	△1,096	△746	1,091
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△909	△757	1,340
純資産額 (百万円)	10,406	11,945	12,568
総資産額 (百万円)	25,868	26,738	29,741
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△15.60	△12.56	16.87
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.2	44.7	42.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,341	1,715	△2,004
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	118	△398	△392
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	295	△517	925
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	2,834	3,166	2,319

回次	第73期 第2四半期 連結会計期間	第74期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月 1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月 1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△4.07	0.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）におけるわが国の経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、景気を下押しするリスクはあるものの、政府の経済政策の効果もあって、企業収益の改善、設備投資の増加など景気の緩やかな回復が持続されています。

一方、世界経済においては、米国では景気の回復基調が継続しており、欧州地域、アジア地域についても全体としては持ち直し傾向にあり、一部に弱さが見られるものの、総じて緩やかな回復が見込まれる状況となっています。

このような状況下において、当社グループの第2四半期の連結売上高は、以下のとおりとなりました。

国内販売につきましては、当社の主力市場である放送機器市場では、放送AV機器、放送システム、ノンリニアシステムの納入が増加し売上を伸ばすとともに、錠剤検査装置、セキュリティカメラシステムの売上も前年同期と比べ大きく伸ばしました。また、海外においては、前年同期に放送機器の売上を伸ばした中国をはじめとしたアジア地域での売上が減少するとともに、景気回復が継続している米国では、セキュリティカメラシステムの販売は堅調に推移したものの、放送市場での設備投資の状況が活発とはならず前年同期の売上を若干下回りましたが、欧州地域において、放送用カメラシステム、医療用カメラシステムの売上が大幅に増加したことにより、連結売上高は前年同期と比べ、7.6%増の82億67百万円となりました（前年同期売上高76億83百万円）。

損益面につきましては、生産効率化等の施策により売上原価率が改善するとともに為替が円安傾向で推移していることから、営業損失は前年同期と比べ3億77百万円改善し8億92百万円（前年同期営業損失12億70百万円）となりました。

経常損益につきましては、為替差益等の営業外収益を計上し、経常損失7億63百万円（前年同期経常損失10億70百万円）となりました。最終損益につきましては、前年同期に比べ3億49百万円改善し四半期純損失7億46百万円（前年同期四半期純損失10億96百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、267億38百万円であり、前連結会計年度末に比べ30億3百万円減少しました。流動資産は受取手形及び売掛金の減少、たな卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ32億14百万円減の212億94百万円となりました。固定資産は投資有価証券や海外子会社設立による関係会社出資金の増加等により、前連結会計年度末に比べ2億10百万円増の54億43百万円となりました。

負債総額は147億92百万円であり、前連結会計年度末に比べ23億80百万円減少しました。流動負債は、支払手形及び買掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ14億9百万円減の68億11百万円となりました。固定負債は、社債、長期借入金、退職給付に係る負債の減少等により、前連結会計年度末に比べ9億70百万円減の79億81百万円となりました。

純資産については、前連結会計年度末に比べ6億22百万円減少し、119億45百万円となりました。これは主として、当第2四半期連結累計期間の純損失計上による利益剰余金の減少によるものです。

この結果、自己資本比率は、44.7%（前連結会計年度末42.3%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前四半期純損失7億35百万円を計上し、退職給付に係る負債の減少額4億70百万円、売上債権の減少額71億29百万円、たな卸資産の増加額25億96百万円、仕入債務の減少額12億94百万円等により、17億15百万円の収入となりました（前年同期比30億56百万円の収入増加）。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の取得による支出1億91百万円、無形固定資産の取得による支出1億15百万円、関係会社出資金の払込による支出1億1百万円等により、3億98百万円の支出となりました（前年同期比5億16百万円の支出増加）。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入金の返済による支出2億60百万円、社債の償還による支出1億円、配当金の支払額1億26百万円等により、5億17百万円の支出となりました（前年同期比8億13百万円の支出増加）。

以上の結果により、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ8億47百万円増加し、31億66百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

① 基本方針の内容

当社グループは、映像技術を核とした事業基盤の確立に努め、幅広い分野においてメーカーの使命である最先端技術やノウハウを集積した製品・システムを提供し続けています。特に、製品やシステムの提供に際しては、開発・生産・受注・納入という一連の「もの作り」や「販売」のプロセスだけでは表現し得ない多くのノウハウ・専門知識・情報、そして顧客や取引先等のステークホルダーとの間に築かれた信頼感で形成された緊密な関係等を有しており、その面を深化し続けていくことこそが、結果として当社グループの企業価値を高めていくことになると確信しています。

また、逆に、進歩の早い技術変革をリードし続けるために、将来の技術のトレンドを常に意識し、経営資源の集中的再配分により、当社グループが得意とする技術要素を追求することは当然のことながら、必要に応じて関係各社と業務提携を行うなど、顧客のニーズを具現化するための施策に取り組んでいくことが、中長期的に見て、株主共同の利益創出の源泉になると考えています。

当社取締役会は、上記の顧客や取引先等のステークホルダーとの信頼関係の維持が確保されない当社株式の大量取得行為を行う者や、短絡的な投資リターンを追い求めて上記顧客ニーズを具現化するための施策に積極的でない者は、当社の財務および事業の方針を決定する者として適当でないと考えています。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社が支配されることを防止するための取組みの具体的内容

当社は、上記基本方針に基づき、企業価値ひいては株主共同の利益を害する大量買付行為を防止するための取り組みとして、平成19年5月18日より「大規模買付ルール」を導入し、2年ごとの定時株主総会での決議を経て、現在も導入しています。

大規模買付ルールは、当社株式の大量買付が行われる場合の手続きを明確にし、株主の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

③大規模買付ルールに関する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記取組みにつきまして、2年ごとの定時株主総会の決議をとるなどの株主意思を確認するための手続が保障されており、また、客観的合理性ある発動要件が定められ、かつ発動時に独立した特別委員会に諮問するなどの客観的手続が定められていることから、上記基本方針に沿うものであって株主共同の利益を損なうものでなく、かつ会社役員の地位の維持を目的としたものではないと判断しています。

大規模買付ルール内容は下記当社ホームページよりご参照いたします。

<<http://www.ikegami.co.jp/ir/company07.html>>

買収防衛策

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は9億13百万円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	72,857,468	72,857,468	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	72,857,468	72,857,468	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	72,857,468	—	7,000	—	1,347

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(株式付与ESOP信託 口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,620	4.97
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,793	2.46
富士フイルム株式会社	東京都港区西麻布2-26-30	1,329	1.82
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋1-17-6	1,127	1.55
齋藤輝久	東京都中野区	870	1.19
池上通信機取引先持株会	東京都大田区池上5-6-16	861	1.18
豊嶋利夫	東京都大田区	801	1.10
株式会社東芝	東京都港区芝浦1-1-1	726	1.00
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1-4	711	0.98
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	666	0.91
計	—	12,505	17.16

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式9,792千株があります。

なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式3,620千株は、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入により、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有しており、自己株式9,792千株には含まれていません。

2 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 666千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,792,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,551,000	62,551	—
単元未満株式	普通株式 514,468	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	72,857,468	—	—
総株主の議決権	—	—	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式3,620,000株(議決権3,620個)が含まれています。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15,000株(議決権15個)が含まれています。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式810株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 池上通信機株式会社	東京都大田区池上 5-6-16	9,792,000	3,620,000	13,412,000	18.41
計	—	9,792,000	3,620,000	13,412,000	18.41

- (注) 他人名義で所有している理由等
従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有しています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,319	3,166
受取手形及び売掛金	12,729	5,636
商品及び製品	1,854	1,828
仕掛品	5,208	7,246
原材料及び貯蔵品	2,149	2,754
その他	260	668
貸倒引当金	△12	△6
流動資産合計	24,509	21,294
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,112	1,078
土地	1,633	1,631
その他（純額）	865	890
有形固定資産合計	3,611	3,599
無形固定資産	574	609
投資その他の資産		
投資有価証券	963	1,043
その他	206	314
貸倒引当金	△123	△123
投資その他の資産合計	1,045	1,234
固定資産合計	5,232	5,443
資産合計	29,741	26,738
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,519	3,498
短期借入金	1,560	1,500
未払法人税等	105	34
賞与引当金	292	434
製品保証引当金	8	8
その他	1,734	1,335
流動負債合計	8,221	6,811
固定負債		
社債	700	600
長期借入金	1,500	1,300
繰延税金負債	100	146
株式給付引当金	—	27
退職給付に係る負債	6,302	5,629
その他	349	277
固定負債合計	8,952	7,981
負債合計	17,173	14,792

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,022	7,000
資本剰余金	1,369	4,392
利益剰余金	3,702	3,091
自己株式	△1,376	△1,377
株主資本合計	13,718	13,106
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	171	222
為替換算調整勘定	△1,160	△1,161
退職給付に係る調整累計額	△160	△220
その他の包括利益累計額合計	△1,149	△1,160
純資産合計	12,568	11,945
負債純資産合計	29,741	26,738

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	7,683	8,267
売上原価	6,076	6,210
売上総利益	1,606	2,056
販売費及び一般管理費	※1 2,877	※1 2,949
営業損失(△)	△1,270	△892
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	18	19
為替差益	171	127
貸倒引当金戻入額	-	6
その他	54	11
営業外収益合計	245	165
営業外費用		
支払利息	19	34
社債発行費	22	-
その他	3	1
営業外費用合計	45	35
経常損失(△)	△1,070	△763
特別利益		
固定資産売却益	0	0
役員退職慰労金返還額	-	29
特別利益合計	0	29
特別損失		
固定資産除却損	0	1
特別損失合計	0	1
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,070	△735
法人税、住民税及び事業税	25	11
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,096	△746
四半期純損失(△)	△1,096	△746

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,096	△746
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63	50
為替換算調整勘定	124	△0
退職給付に係る調整額	-	△60
その他の包括利益合計	187	△10
四半期包括利益	△909	△757
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△909	△757
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,070	△735
減価償却費	310	304
貸倒引当金の増減額(△は減少)	0	△5
賞与引当金の増減額(△は減少)	0	141
株式給付引当金の増減額(△は減少)	-	27
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△533	-
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	-	△470
受取利息及び受取配当金	△19	△20
支払利息	19	34
社債発行費	22	-
為替差損益(△は益)	△166	△18
有形固定資産除却損	0	1
有形固定資産売却損益(△は益)	△1	-
売上債権の増減額(△は増加)	4,357	7,129
たな卸資産の増減額(△は増加)	△3,060	△2,596
仕入債務の増減額(△は減少)	△670	△1,294
未払消費税等の増減額(△は減少)	△17	△162
その他	△451	△542
小計	△1,279	1,793
利息及び配当金の受取額	19	20
利息の支払額	△17	△38
法人税等の支払額	△63	△60
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,341	1,715
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△195	△191
有形固定資産の売却による収入	10	0
無形固定資産の取得による支出	△49	△115
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
関係会社出資金の払込による支出	-	△101
定期預金の払戻による収入	350	-
貸付金の回収による収入	0	-
その他	3	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	118	△398
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,000	-
長期借入金の返済による支出	△185	△260
社債の発行による収入	977	-
社債の償還による支出	△70	△100
リース債務の返済による支出	△40	△29
自己株式の取得による支出	△1,385	△1
配当金の支払額	-	△126
財務活動によるキャッシュ・フロー	295	△517
現金及び現金同等物に係る換算差額	33	47
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△893	847
現金及び現金同等物の期首残高	3,728	2,319
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,834	※1 3,166

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が263百万円減少し、利益剰余金が261百万円増加しています。また、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失および税金等調整前四半期純損失はそれぞれ18百万円減少しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引残高および輸出手形割引残高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引残高	316百万円	339百万円
輸出手形割引残高	0	—

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
運賃荷造費	96百万円	106百万円
広告宣伝費	112	120
給料等人件費	978	1,037
減価償却費	119	110
賞与引当金繰入額	86	127
退職給付費用	9	36
研究開発費	575	490

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	2,834百万円	3,166百万円
現金及び現金同等物	2,834	3,166

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年8月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式13,846,000株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が1,384百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が1,427百万円となっています。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	126	2.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 平成26年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれています。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年5月9日の取締役会において、平成26年6月27日開催の第73回定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決され、平成26年6月30日付でその効力が発生しています。

資本金の減少額 3,022百万円

その他資本剰余金の増加額 3,022百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループは情報通信機器の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループは情報通信機器の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△15円60銭	△12円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,096	△746
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,096	△746
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,273	59,452

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第2四半期連結累計期間3,620,000株です。

(重要な後発事象)

シンジケート方式によるコミットメントライン契約締結

当社は、平成26年10月31日に、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする総額3,000百万円のシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しました。

1. コミットメントライン契約の概要

(1) 組成金額

3,000百万円

(2) 契約締結日

平成26年10月31日

(3) コミットメント期間

3年

(4) アレンジャー兼エージェン

株式会社三井住友銀行

(5) 参加金融機関

株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京 UFJ 銀行、株式会社横浜銀行

(6) 担保制限条項

当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ当社が貸付人およびエージェン

トに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまでの間、全貸付人およびエージェン

トが書面により事前に承諾しない限り、本契約に基づく債務を除く当社または第三者の負担する債務（保証、借入金、社債を含むがこれに限らない。）のために担保提供を行わない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りではない。

①担保権が設定された資産を新たに取得する場合（合併、会社分割または事業譲渡に伴い既に担保権が設定された資産を取得する場合を含む。）。

②株式会社国際協力銀行および株式会社日本政策投資銀行からの借入のために担保提供する場合。ただし、担保物件は当該借入金により取得した資産に限るものとする。

③資産取得を目的とする借入金（その借換えに係る借入金を含む。）につきかかる取得資産を担保提供する場合。

(7) 財務制限条項

当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ当社が貸付人およびエージェン

トに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまでの間、次の各号を遵守することを確約する。

①各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額または平成26年3月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか大きい方の金額以上に維持すること。

②各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

2. 目的

本コミットメントラインの設定により機動的な資金調達が可能となり、強固な財務基盤のもと今後の成長を視野に経営の更なる安定化へ向けての資金調達の効率化、円滑化を図ることを目的としています。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

池上通信機株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 東 幸 司 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 横 山 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている池上通信機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、池上通信機株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月10日
【会社名】	池上通信機株式会社
【英訳名】	IKEGAMI TSUSHINKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清森 洋祐
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都大田区池上五丁目6番16号
【縦覧に供する場所】	池上通信機株式会社大阪支店 (大阪府吹田市広芝町9番6号 第1江坂池上ビル) 池上通信機株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中東区社が丘一丁目1506番地 加藤第2ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 清森洋祐は、当社の第74第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。